

大阪・関西万博2025前に 今すぐチェック!!

オープンファクトリー時の注意点 ～魅せるための転ばぬ先のつえ～

「何ができるか」はオープンに
「なぜできるか」は秘密に

▶ オープンにする

▶ 未知なるコラボが生まれる

▶ 人材確保につながる



令和7年2月
近畿経済産業局

1. 実録 工場内見学ルートはここに要注意！

【要注意ポイント】

社長、説明担当者は話す内容のラインを決めておく

①取引先の未公開情報：絶対守る

②自社の権利化したい未公開デザイン：守る

③技術面で「何ができるか」：アピールOK

④技術、ノウハウについて「なぜできるか」：話さない

質問されたら「企業秘密です」「ノウハウです」で返す

【要注意ポイント】

手順書や注文書等が見えるところに置いていないか？オープンファクトリー実施前に最終チェック

【要注意ポイント】

商品開発エリアや試作品ラインを隠す、立入禁止にする

【要注意ポイント】

写真と動画について、撮影OKエリアと撮影禁止エリアを明確に区分

海外からの参加者にもわかるように、サインで表示

工夫例

説明やwsの場所、見学ルートをつくる

受付が大事：注意事項を提示、サインを得る

工夫例

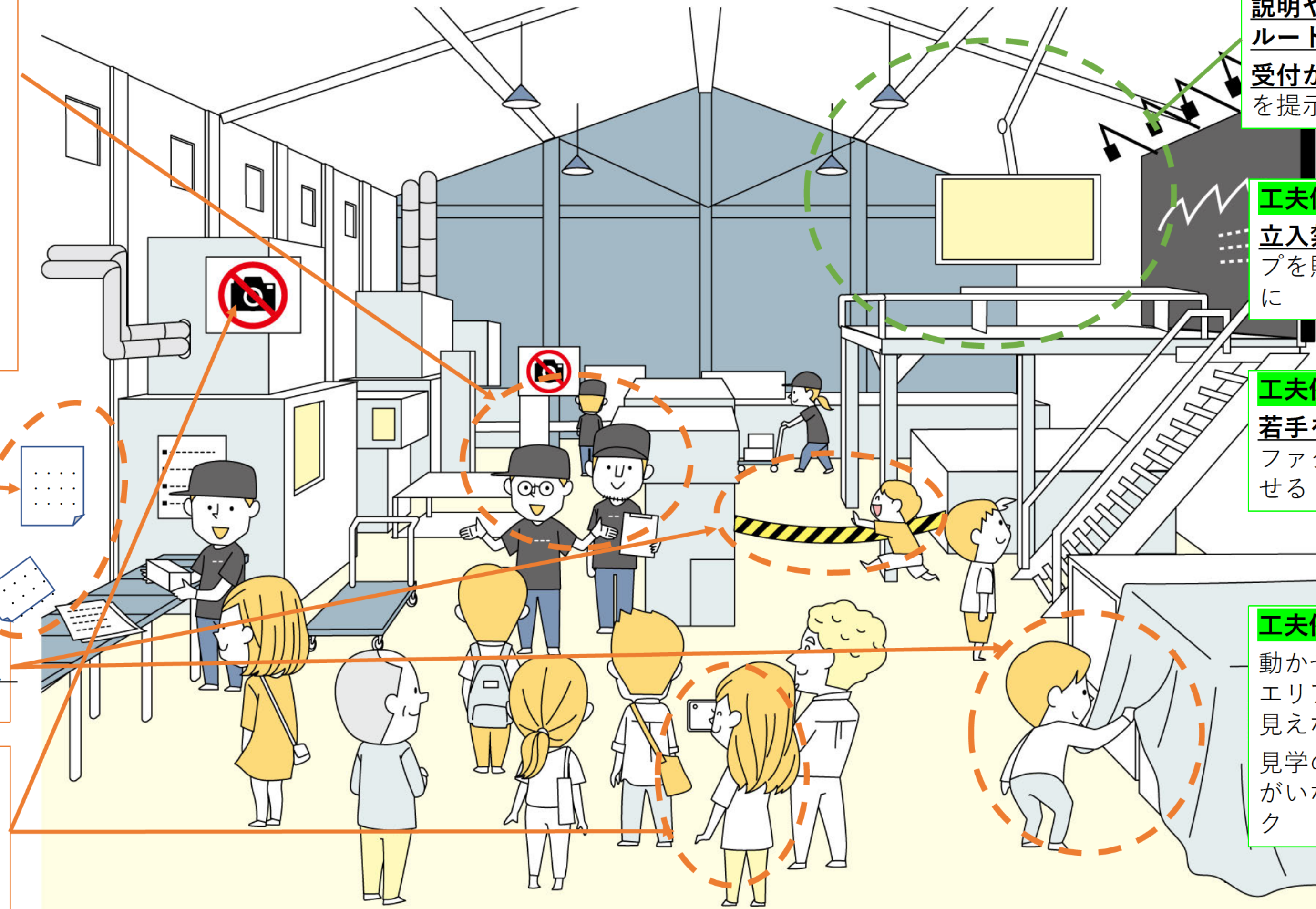
立入禁止の表示をテープを貼る等により明確に

工夫例

若手を起用、オープンファクトリー企画を任せる

工夫例

動かさない機械や事務エリアも布等でカバー、見えないように
見学の列から離れる人がいないかは要チェック



2. 受付やワークショップ等での工夫例

工夫例 受付での「お約束」掲示とサイン

工場見学時に守ってほしいことを確認することは、見学時の事故防止だけでなく、知的財産の流出を防ぐことにつながります！

しかし、同意書などの難しい書類を用いることは、オープンファクトリーの意義に反する意見も多く、気兼ねなく同意を得られる『お約束の掲示』なら楽しくオープンファクトリーに参加ができるのではないのでしょうか。

掲示用『お約束』は次のページにて掲載しています。

→受付に注意事項を提示、参加者リストに確認のサインをしてもらうだけでも、自社を守ることに繋がります。
(こんな工夫も！)

メンバーカードを用意して、裏面に注意事項を入れておく。

カードを作ることで、参加者もオープンファクトリーの一員として感じてもらいやすい。



ようこそ！！
●●工業へ
Open Factory2025

参加にあたっての
「お約束」

受付でサイン→中にどうぞ！
1
2
(次頁に詳細)

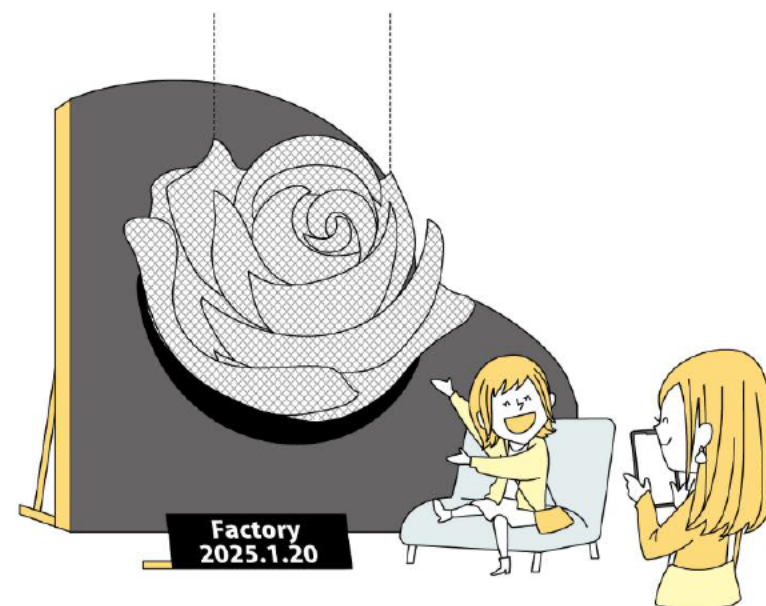
工夫例 撮影スポット

来場者にぜひ見て欲しいスポットや製品があれば、オープンファクトリー時の写真スポットにする事で、オープンファクトリーが一生の思い出に！

→工夫のおかげで

- ・SNS等で注目を集めやすくなります。
- ・撮影スポットがあると、メディアに取り上げられやすくなります。

※工場内で撮影されたくないエリアには撮影NGのサインや目隠し等しっかり区分を行いましょう。



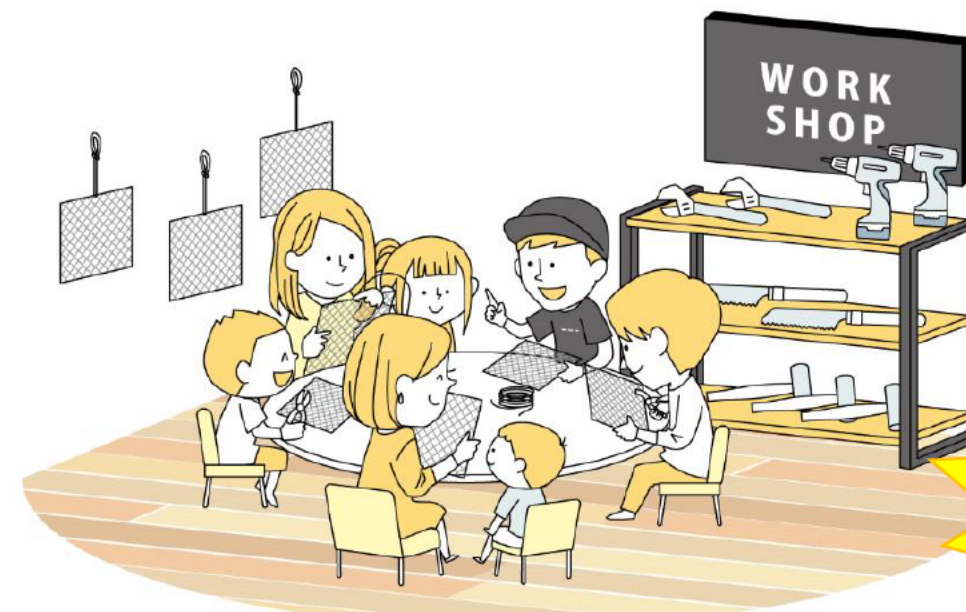
工夫例 ものづくり体験などのワークショップ

自社の技術や製品に関するワークショップ（以下「WS」という）を企画することで、大人だけでなく、子どもも参加しやすくなります！

※特にBtoBの企業の場合、自社の製造技術を用いたWSを企画する事で、イメージしにくい企業の事が伝えられます。

→工夫のおかげで

- ・親子で参加しやすいと、大人も一緒に参加します。
- ・参加した証として持って帰るものができると拡散されやすくなります。
- ・観光や修学旅行のツアーに組み込まれやすくなります。



手元危険な場合は大人同伴
(子どもだけにならないように要注意)

工夫例 ショップ併設

オープンファクトリーに参加した後は、企業の魅力を感じ取り、多くの参加者が企業のファンになりやすくなっています。そこに企業の製品に対する購入できるショップやスポットを設けることで、お土産として購入してくれる機会づくりになります！

→工夫のおかげで

- ・購入した製品を使って周囲の人に紹介する“エア社員”になってもらえます。
- ・写真スポットにもなり、注目を集めやすくなります。



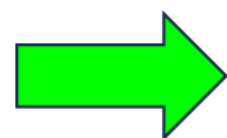
3. 「お約束」 揭示例や個別受入時の秘密保持誓約書文例 等

(文例) オープンファクトリー実施時の受付での「お約束」 揭示例

ようこそ！！
●●工業へ
Open Factory2025

**参加にあたっての
「お約束」**

サインして中にどうぞ！
1
2
3



参加にあたっての「お約束」

(日本語、必要に応じて英語等を用意)

私は●●工業のオープンファクトリーに参加するにあたり、次のお約束を守って参加します。

1. オープンファクトリーのゲストとして楽しみます。
2. 見学ルートを守り、それ以外には立ち入りません。工場内は気をつけて歩きます。
3. 写真撮影禁止のところでは写真・動画を撮影しません。
4. WSでつくる私の作品の写真を、御社のSNSやウェブサイトに出すことを許可します。
5. 私の後ろ姿の写真は、
 - ・出しても構いません
 - ・出さないでください(受付名簿でどちらかに○)

【受付で名前記入の場合】

「お約束」を見てもらい口頭で説明した上で、受付名簿に名前を書いてもらう。

(グループ毎に実施すれば、受付に手間取らない)

【参加カードの場合】

同じ内容をカードに入れておき、サインと引き換えに、カードを渡す

私は・・・
①
②
③
令和○年 月 日
(サイン欄) 本人サイン

(参考) 取引先等の工場見学受入れに関する「秘密保持誓約書」の文例

取引先や新規顧客の工場見学を受け入れる場合は、相手先がはっきりしており、工場内の知的財産の漏洩防止のために、秘密保持誓約書を交わすことが重要です。知的財産の管理がしっかりしている企業だという印象を与えることもできます。

工場見学に関する秘密保持誓約書

令和××年×月×日

〇〇〇〇株式会社
〇〇〇〇殿

〇〇〇〇株式会社
〇〇〇〇 印

私は、貴社〇〇〇製造工場を見学させていただくに際し、次の事項を厳守し、いささかも貴社にご迷惑をかけぬことを誓約いたします。

記

1. 私は、工場見学に際し貴社が見学ルートとして特定した場所以外について、立ち入りを行いません。
2. 私は、工場見学に際し貴社の許可を得ることなく一切の写真撮影、録画、録音をいたしません。
3. 私は、工場見学中に得た情報について、貴社の許可なく公表をいたしません。但し、見学中に貴社から許可を得て撮影した写真、見学中に案内担当者から説明を受けた内容、配布された書類については除きます。
4. その他、オープンファクトリー現場での貴社からの指示を遵守して見学することを誓約して参加いたします。

以上

出典：INPIT「知っておきたい知的財産契約の基礎知識（別冊）」
(10)秘密保持誓約書を参考に、ダン計画研究所作成,2025

4. オープンファクトリー 嬉しい効果 ◀▶ 避けよう！リスク

嬉しい効果

【伝わる、自信を持つ】

- ・地域の住民の方がやって来る、「何をしている工場」かが伝わる
- ・工場見学が、一般ユーザーとのタッチポイントとなり、ものづくりへの理解が深まる
- ・参加者にファンになってもらえる、会社のブランディングにつながる
- ・社員が自信を持って話をするようになる
- ・工場が綺麗になる
- ・見学コースを創る際に検討することで、隠すべき場所が明確になる
- ・メディアに取り上げられることが増える（例 人気番組で紹介され電話回線が注文でずっと通話中になった）

【未知なるコラボが始まる】

- ・取引先が見に来る
- ・潜在的な共創先や取引先が見に来る（イベント実施時だと、見に来やすい）
 - * 商社等がリサーチに来る
 - * デザイナーが見に来る、大学関係者が見に来る
（例 著名デザイナーが新商品に素材を活用、展示会でブースが賞を受賞）

【採用・人材定着につながる】

- ・自転車や徒歩で通勤できる工場周辺の人からの応募が増える
- ・定期的に参加していたファンが、人材募集に応募してくる（例 1名の溶接工採用が350倍に、事務スタッフでも150倍に！）
- ・職場の雰囲気が分かり、家族にも一緒に参加してもらえる
- ・自信を持って語る、社員が誇りを持つ、人材が定着、社員が優しい顔でWSを実施

避けよう！リスク

【要注意】取引先の未公開情報

- ・特にB to Bの場合は要注意。信頼を失うことにつながりかねません。

- * 取引先の発売前の新商品が、無造作に置いてある※
- * 取引先の試作品が、見える場所にある※
- * 発注書の伝票が、見える場所に置いてある
- * ラインに「〇〇〇様ライン」と取引先名が書いてある

取引先の未公開情報は見せない！

※原則、出願前に日本国内において公知となったデザインは、意匠権登録を受けることができません。

【要注意】自社の未公開情報

- ・新商品を開発したのに、特許・意匠等が登録できない懸念があります。

- * 自社の発売前の新商品が、無造作に置いてあり、見える
- * 自社の試作品が、見える場所にある
- * 素材等の仕入れ先の伝票が、見える場所に置いてある

自社の新商品のデザインは見せない！

【要注意】ノウハウ・営業秘密

- ・言いたくなる気持ちはわかりますが・・・

- * 外からは見えない製造ノウハウを話してしまう→ NG
- * 大手取引先や誰もが知っている施設で使われていると名前を出す
（特に質問に答える際、つい話してしまうことがあります）

なぜできるかは秘密に！

- ・本来秘密にしたい作業中の職人の手元や、機械の微調整等の現場を撮影されて、独自の工夫が流出してしまう懸念があります。

5. 専門家メッセージ 「これだけは押さえてほしい知財のツボ」



K & T 特許商標事務所
パートナー弁理士
北野 修平 氏

オープンファクトリーを実施された企業の皆様には、予想以上のメリットがあることを教えて頂きました。企業の存在や特徴が広まることで新たな商品開発や新たな事業分野への進出のきっかけになることは予測でしたが、それ以外にも社員が自社の商品にプライドを持つ、地域の方とのつながりや企業に対する理解が深まる、新規採用への好影響など多くのメリットがあるとのことでした。

一方で、オープンファクトリーでは、自社のアイデア、ノウハウの塊ともいえる工場に第三者を招くわけですから、これらの流出、喪失のリスクがあるのは当然です。未公開のアイデアやデザインについては、特許権、意匠権などの知的財産権を取得することで保護できます。まずはオープンファクトリーの前に、有用なアイデア、デザインについて権利取得の手続きをしておくことをお勧めします。間に合わない場合、見たらわかってしまうもの（デザインや外見から分かるアイデア）については、隠しておきましょう。

外見から分からないアイデアは、話してしまわなければ問題ありません。その際、何ができるか（耐久性が向上するなど）はどんどん話して頂いて構いませんが、なぜできるか（コーティングの材質を変えたなど）を話さない、というのがどこまで話してよいかの一つの基準となります。

工場内には取引先の未公開製品、試作品が置いてある場合があります。これらを見せてしまうことは、取引先が知的財産権を取得する機会を奪ってしまうことになるかもしれません。これだけは絶対にないように留意してください。

この資料が知的財産喪失のリスクを抑えつつ、安心してオープンファクトリーの実施にチャレンジするきっかけとなることを期待しております。

【知的財産制度の概要】

①自社で創作したアイデア、デザインについて他人を排除する権利（知的財産権）がとれる！

技術的アイデア：特許権、実用新案権

デザイン：意匠権

②知的財産権は、自由競争主義の例外をなす強力な独占権

権利者ができること

差し止め：（例）侵害やめさせる、在庫廃棄、生産設備廃棄

損害賠償：（例）正規品1個の利益×侵害品数

他社類似製品の発生を抑制し、有利な環境で事業が進められます。
ぜひ権利取得をご検討ください！

③アイデア／デザインの権利取得は、「公知でない」ことが条件

アイデア／デザインを来場者に知られると「公知」となってしまいます。
オープンファクトリーの前に権利取得の手続きを行うことをお勧めします。

手続きが間に合わない場合、「公知」とならないような準備、当日対応が必要です。

【オープンファクトリー時の知財の留意点】

①まずは事前の権利取得の手続きを検討してください

手続（特許庁への出願）にはある程度の時間が必要です。

余裕をもって進めましょう。

時間が無くて何とかなる場合もあります。

お付き合いのある弁理士にご相談ください。

海外への出願等について、公的な補助制度もあるので、相談窓口等で確認ください。（巻末に掲載）

②事前手続きが間に合わない場合、知財を失わない準備、対応を！

事前準備として、見られて公知になるものを隠す。

当日聞かれたら「そこは企業秘密です(笑)」でかわす／興味をひく。

③話していいかどうかの判断基準は？

「何ができる」はOK、「なぜできる」はNG！

当日対応する社員さんに徹底するようお伝えください。

社長を含む会社上層部の皆さん、サービス精神でうっかり話さないよう注意してください！

【まとめ】信用と知的財産で「損」をしないためのポイント

【知っておきたい知的財産知識】

「何ができるか」はオープンに

自社の技術や加工の特徴について、社長から社員まで共通の言葉で自社を語りましょう。アドリブもOKですが、加工方法などの話してはいけない線引きを作り、社内で共有しておきましょう。

特に、社長とトップ営業マンは話しがちです。人一倍の自制意識を！

大切なアイデア・デザインは出願を

技術的アイデアについては特許出願を、意味を込めた言葉やマーク等で守りたいものは商標出願を、デザインは意匠出願をしましょう。

商標は信用を守るものなので、区分（商品やサービス区分を選ぶ）の中で最初に出願した人が要件をクリアしていれば登録できます。

※なお、展示会へ出展する際も守りたいものは事前に出願することがお勧めです。

知的財産権は取ったきりじゃない

特許権・意匠権を登録できたら「世界で初めて自分達が開発した」と自信を持って説明できます。また、外観からわかりやすい意匠・商標の場合、模倣したと考えられる後発メーカーに対して、権利者は「警告書」や、その手前の「通知書」で指摘することもできます。

権利を取ってそのままでなく、中小企業も堂々と活用しましょう。

【守りたいノウハウ・営業秘密、取引先の未公開情報】

「なぜできるか」「新しい形」は秘密に

製造ノウハウで工場内で使っている以上、誰にもわからないものです。製造工程における「なぜできるか」を支えるちょっとした工夫は、秘密にしましょう。ただし、秘密としての管理は一定、必要です。

取引先の未公開情報は必ず守る

一番良くないのは、取引先の発売前の商品や、未公開の技術情報・デザインを、思いがけず話してしまったり、見学コースから見えるところに新商品や中身がわかる箱が置いてあることです。「**お客様の世に出てない情報は絶対守る**」と意識しましょう。

受注型、試作開発企業は特に注意を

長年のつきあいがあり、信頼関係が深い取引先ほど、長年の商習慣での受発注になっていて、改めて契約書を交わしていないことが多いのも事実です。特に受注加工や、試作開発型の企業の場合、取引先と一緒に創り上げることも多いため、誰の情報かが明確に区分されないまま工場現場に混在しがちです。

オープンファクトリーの前に今一度チェック、ライバル企業を目線でチェックしてみましょう。

オープンファクトリー直前チェックリスト

オープンファクトリーについて	項目	備考
	☒ 「何のために」オープンファクトリーを実施しているかを、社長・担当者と共有しているか？	実施直前の打合せで再度、確認
	☐ 見学ルートの安全が確保されているか？	事前に見学ルートを担当者が歩いてチェック （子ども、高齢者、性別を意識して、見学者目線で直前にチェック）
	☐ 滑りやすい場所、機械が熱い場所、階段等の注意を掲示してあるか？	
	☐ トイレ等の案内ができていないか？	
	☐ 工場内の清掃状況を、直前にチェックしたか？	

知的財産について	項目	備考
	☐ 取引先の発売前商品や未公開デザインを隠してあるか？	競合会社も視察に来ると想定して、商品、箱、パッケージをチェック
	☐ 自社の発売前商品や未公開デザインを隠してあるか？	
	☐ 技術や加工方法・ノウハウについて、「何ができるか」はオープンにしても良いが、「なぜできるか」は秘密と、社長と担当者が理解しているか？	実施直前の打合せで再度、確認
	☐ 見学ルートの線引きはできているか？	テープやカバーで物理的にブロック立入禁止場所を明確に表示
	☐ 新商品開発に関わるエリアや試作品を隠してあるか？ 見学ルートから見えてところに残っていないか？	
	☐ 製造ノウハウに関わる場所は隠しているか？ 人が入れないようになっているか？	
	☐ 取引先の名前がラインに残っていないか？	目線を上げてラインの上や壁等を再確認
	☐ 注文書や作業手順書が見えるところに置いたり貼っていないか？	
	☐ 撮影禁止などの表示が適切にできているか？	サインで表示
	☐ 見学時に守ってほしいことを提示したり、説明しているか？	守ってほしいことの整理

相談可能な窓口及びポータルサイト紹介

■知財総合支援窓口

中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランドなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口です。

知財総合支援窓口は、各都道府県に設置しており、地域に根付いた支援を行っています。

TEL 0570-082100

全国47都道府県に設置されたお近くの窓口につながります。

知財総合支援窓口 知財ポータル

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>



■近畿経済産業局 ～知的財産活用支援サイト～ みんなの関西ちざいば

近畿経済産業局では、近畿地方の企業・産業支援機関等に不可欠な知的財産に関する基礎知識や支援施策、イベントなどの最新情報を集約した知財ポータルサイト（知的財産活用支援サイト「みんなの関西ちざいば」）を開設しました。

近畿地方の企業・産業支援機関等が知的財産の情報を探す際に「まず見るサイト」を目指して、独立行政法人工業所有権・情報研修館 近畿統括本部（以下、「INPIT-KANSAI」という。）、日本弁理士会関西会、日本商工会議所等と連携しつつ、今後もコンテンツを充実させていきます。

～知的財産活用支援サイト～ みんなの関西ちざいば

<https://www.kansai.meti.go.jp/2tokkyo/kinip/index.html>



この冊子の作成にご協力いただいた皆様 以下,敬称略

【検討会 知的財産専門委員】

K & T 特許商標事務所 パートナー弁理士 北野 修平

【検討会 委員】

共和鋼業株式会社	代表取締役	森永 耕治
藤田金属株式会社	代表取締役社長	藤田 盛一郎
株式会社友安製作所	ソーシャルデザイン部 担当執行役員	松尾 泰貴
株式会社イクシー	代表取締役社長	生駒 健二

【写真提供・検討WS実施協力企業】

共和鋼業株式会社、藤田金属株式会社

□発行・事務局

近畿経済産業局 地域経済部 地域連携推進課
〒540-8535 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5-44
大阪合同庁舎第一号館

「令和6年度オープンファクトリー実施事業者における知的財産権の適切なリスク管理に関する調査事業」報告書

□編集・事務局

株式会社ダン計画研究所 TEL 06-6944-1173

□イラスト

ホンマヨウヘイ